

学校施設の被害対策の推進に当たって、学校設置者と関係部局の間で連携の強化を
お願いします。

事務連絡

令和4年6月17日

各都道府県・指定都市

防災担当部長

都市計画担当部長

河川担当部長

下水道担当部長

住宅・建築担当部長

教育委員会教育長

殿

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（避難生活担当）

参事官（調査・企画担当）

国土交通省

都市局

都市計画課長

水管理・国土保全局

河川計画課長

治水課長

下水道部流域管理官

住宅局

建築指導課長

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部

参事官（施設防災担当）

学校施設の被害対策の推進に向けた連携の強化について（依頼）

近年の激甚化、頻発化する豪雨等により、学校施設においても大きな被害が発生しています。このため、文部科学省では、令和3年12月から「学校施設等の防災・減災対策の推進に関する調査研究協力者会議」（主査：中埜良昭 東京大学生産技術研究所教授）を開催し、今後の学校施設の被害対策の基本的な考え方について検討を行い、これまでの検討内容を中間報告として取りまとめるとともに（別添1）、学校設置者に対して本中間報告を参考としつつ、学校施設の被害対策に取り

組むよう依頼をしているところです（別添2）。

学校施設の水害対策を適確に検討、実施するためには、ハザード情報の詳細な把握や評価などにおいて、学校設置者のみでは対応が困難な状況が想定されることから、学校設置者だけでなく、関係部局（防災担当部局、河川担当部局、下水道担当部局、都市計画担当部局及び住宅・建築担当部局）と連携して取り組むことが重要であるため、学校設置者と関係部局においては、下記の観点から連携の強化をするようお願いいたします。併せて、関係部局における検討の場への学校設置者の参加などの対応もお願いいたします。

また、管内の市町村においても同様の連携が強化されるよう周知するとともに、市町村との間の連携にも配慮するようお願いいたします。

なお、今後、文部科学省において、中間報告を踏まえ、対策の手順等を示した手引きの作成等を検討する予定であり、これらの取組の中で、具体の連携事例等についても整理する予定であることを申し添えます。

記

（1）浸水想定などのハザード情報の共有と知見の提供

学校施設の水害対策の検討に当たっては、関係部局が所有している浸水想定などのハザード情報等のデータや専門的な知見が求められるとともに、今後の気候変動、河川整備や下水道などの排水施設の整備等によりハザード情報は変動する可能性があるため、関係部局においては、学校設置者への適時適切な情報共有や知見の提供に協力いただくようお願いします。

（2）避難所等の機能や、雨水貯留機能や雨水浸透機能の向上など流域治水対策の検討等

防災担当部局による避難所及び避難場所の機能の向上に関する検討・整備や、河川・下水道担当部局等の治水担当部局による雨水貯留機能や雨水浸透機能の向上など流域治水対策に関する検討・整備は、学校教育活動の早期再開等にも資することから、これらの取組に関する情報や、学校施設における改修及び雨水貯留浸透施設の設置等の整備に関する計画やスケジュールなどについて、関係部局と学校設置者間で情報共有し、必要に応じて、協働して計画の検討を行うなど、適切な連携をお願いします。

なお、避難所の機能や流域内の雨水貯留機能等の確保のための整備に当たっては、主として教育環境向上を目的とする学校施設整備関係予算以外の補助金等の積極的な活用を検討いただきたいことから、整備財源の確保についても同様に適切な連携をお願いします。

（3）まちづくりの方向性の情報共有等

学校施設の水害対策の検討に当たっては、水害リスクの高い土地の開発抑制や安全で利便性の高い市街地への立地誘導等のまちづくりの方向性を踏まえた検討が必要となる場合があるため、まちづくりの方向性の情報共有など、学校設置者と関係部局間で適切な連携をお願

いします。

(添付資料)

別添1 「水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進に向けて」中間報告(概要)

別添2 「水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進に向けて～子供の安全確保と学校教育活動の早期再開に資する靱やかな学校施設を目指して～」中間報告について(通知)(令和4年6月14日付け4文科施第139号)

※中間報告本文については、下記HPに掲載しています。

(URL) https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/063/toushin/mext_00001.html

(本件担当)

文部科学省

大臣官房文教施設企画・防災部

参事官(施設防災担当)付

田中、亀井、藤里

電話：03-5253-4111(内線2239)

メール：bousai@mext.go.jp

内閣府

政策統括官(防災担当)付

参事官(避難生活担当)付

伊藤

電話：03-5253-2111(内線51355)

メール：hinanjochosa.d4c@cao.go.jp

参事官(調査・企画担当)付

宮下

電話：03-5253-2111(内線51287)

メール：tadashi.miyashita.m5s@cao.go.jp

国土交通省

都市局

都市計画課

田路、山田

電話：03-5253-8111(内線32653)

メール：yamada-t2hg@mlit.go.jp

水管理・国土保全局

河川計画課河川計画調整室

兒子、大道

電話：03-5253-8111(内線35376)

メール：oomichi-k85aa@mlit.go.jp

治水課流域減災推進室

池田、清田、山口

電話：03-5253-8111(内線35584)

メール：yamaguchi-r2p6@mlit.go.jp

下水道部流域管理官付

橋本、丸山

電話：03-5253-8111(内線34314)

メール：maruyama-t2kp@mlit.go.jp

住宅局

建築指導課建築物事故調査・防災対策室

石井、今村

電話：03-5253-8111(内線39569)

メール：imamura-k84ce@mlit.go.jp

	30 7	667	20
1 2	30 7	2 7	15

1,000 1

1/1000

1/10, 1/30, 1/50, 1/100

1/100

被害の大きさ（浸水深）

再現期間

10年 1000年

【地域の水害リスクの例】

- ① 中頻度～低頻度で大きな被害を受けるおそれのある地域
- ② 低頻度で甚大な被害を受けるおそれのある地域
- ③ 高頻度と低頻度で被害を受けるおそれのある地域

学校施設の被害対策の基本的な考え方についてとりまとめた中間報告を公表しました。本中間報告を参考としつつ学校施設の被害対策に取り組むようお願いします。

4 文科施第 139 号

令和 4 年 6 月 14 日

各 都 道 府 県 知 事
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 教 育 長
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会 教 育 長
附 属 学 校 を 置 く 各 国 公 立 大 学 法 人 の 長
構 造 改 革 特 別 区 域 法 第 12 条 第 1 項 の
認 定 を 受 け た 各 地 方 公 共 団 体 の 長

殿

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長

下 間 康 行

(公 印 省 略)

「被害リスクを踏まえた学校施設の被害対策の推進に向けて～子供の安全確保と学校教育活動の早期再開に資する靱やかな学校施設を目指して～」中間報告について（通知）

近年の激甚化、頻発化する豪雨等により、学校施設においても大きな被害が発生しています。このため、文部科学省では、令和3年12月から「学校施設等の防災・減災対策の推進に関する調査研究協力者会議」（主査：中埜良昭 東京大学生産技術研究所教授）を開催し、今後の学校施設の被害対策の基本的な考え方について検討を行い、このたび、これまでの検討内容を中間報告として取りまとめました（別添）。

本中間報告では、①緊急時の幼児児童生徒や教職員等の安全確保、被災後の学校教育活動の早期再開など被害に対して学校施設が担う役割、②想定される浸水の程度や発生頻度等の被害リスクを踏まえた被害対策の実施、③治水担当部局や防災担当部局等の関係部局との連携体制の構築等の学校施設の被害対策の基本的な視点とともに、想定される浸水の程度や発生頻度等を踏まえた域内の学校施設の被害対策の方向性や優先度、個々の学校施設の対策内容の検討等の被害対策の検討の枠組みを提言しています。

各学校設置者においては、本中間報告を参考としつつ、関係部局からの協力を得ながら、学校施設の被害対策に取り組んでいただくようお願いいたします。なお、整備に際しては、老朽化対策などの整備と合わせて実施することも視野に入れ、検討をいただくようお願いいたします。

また、このことについて、各都道府県においては所管の学校法人等に対して、各都道府県教育委員会においては、域内の市町村教育委員会等に対して、附属学校を置く各国公立大学法人においては所

管の附属学校に対して、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体においては所管の学校設置会社に対して、周知するようお願いいたします。

なお、今後、本中間報告の提言内容を踏まえ、具体的な対策の手順等を示した手引きの策定を予定しています。また、学校施設の水害対策に取り組むに当たり、教育委員会と、治水担当部局、防災部局等との連携の強化を要請する事務連絡を、内閣府（防災担当）及び国土交通省との連名で発出することを予定しています。

(別添資料)

「水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進に向けて」中間報告（概要）

※中間報告本文については、下記 HP に掲載しています。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/063/toushin/mext_00001.html



(QR コード)

(本件担当)

大臣官房文教施設企画・防災部

参事官（施設防災担当）付

田中、亀井、藤里

電話：03-5253-4111（内線 2239）

メール：bousai@mext.go.jp